

第30回 大鹿村リニア連絡協議会質疑応答概要

日時：令和6年12月22日 午後6時30分から

場所：大鹿村交流センター

1. 県発注工事について

○井戸入沢橋から中川村方面へ行く際の右側の法面に落下防止の網が張ってありますが、さらに養生してシート張りしてあります。あのシートがもうかなり劣化していて景観に極めて良くない状況なので早急に回収していただきたい。

A：現地を確認して対応を検討させていただきます。

○小渋線のトンネル内で夏に大きな事故がありました。また村民の方からはトンネル内の追い越しで危ない目に遭ったという方もいると聞いています。追い越し禁止の徹底を表示していただきたい要望がありましたのでお願いしたい。

A：追い越し禁止については警察等の管轄にもなるかと思われますので、道路管理者として何ができるか警察に相談して対応させていただきたいと思います。

2. 南アルプストンネル工事・伊那山地トンネル工事について・不溶化による対策土活用に向けた検討について

○工事の運搬車両台数ですが、わかりにくいということで工夫していただきましたが、結果的にやはりわかりにくいと思います。前回の資料を持ってこないと相対的に比べることができない。資料から予定通り搬出されたかどうかはこのグラフからは読み取れないので、そこをもう少し工夫していただきたい。9月～12月の実績は予定に対して最後はどの位で、またその理由は何だったのかということをお示していただきたい。

A：前回の示した予定台数は大鹿村役場前で840台であります。これに伴う実績ですがJR工事による発生運搬台数がおよそ300～400台、半の沢への台数は250台位になりますのでおよそ、550台から600台弱位の実績になります。この理由でございますが、発生土の置き場として中沢へ今運搬しているところですが、最大の台数で300台と示していますが、中沢の受入れの整備状況から最大数に至っていないこと、またトンネル掘削において長野工区、青木川工区両方とも地山の状態が良くない箇所でありなかなか進捗が難しいことが要因となっています。来月以降も急激に状態が良くなるとは考えていないため、先ほどご説明した550台から600台弱位の台数になる見込みです。資料の見せ方については改めて検討したいと思います。

○実績がおよそ4分の1減ったということで、かなり減ったというところであります。なぜこれを言うかと言うと、800台とあったものが、600台になったことによって、観光客が来てくれるかもしれない、そのくらいそこに光を見る状況です。最大数という数値でなく実行可能な台数を示していただきたい。

○要対策土が有効に使われることに対して観光シーンとしては困ると考えます。要対策土の処理方法というのは不溶化しかないのでしょうか。他に方法があるのだったら、それもお示しいただいた上で話しを進めていただきたい。

全国的に人手不足によって商売ができなくなってきましたが、そこで私たちが何に頼るかと言うと、営業飲食店を含め地元の人々の雇用は移住して来られる方になります。便利でなく、山の中へ引っ越して来られる方は自然やきれいな環境を求めて来られるわけですから、不溶化された有害な物があるとなれば、また、試験では2年間は大丈夫でしたが実際の構造物は何年間持つのかわかりませんというような不安要素があるとすれば、移住を考えている人たちから大鹿村は選ばれないことになります。

また、JR用地だけにこの工法としてやるのか、あるいは、擁壁に向いているとなれば、鳶ヶ巣にも使うなんて事を言われるとそんなこと勝手にやらせてしまって良いものなのかと。2年間の検証と専門家の意見で片付ける話ではなく他に方法があるのであれば説明していただかないと、そこは丁寧にやっていただきたい。

A：対策土の処理方法ですが、以前協議会でご説明させていただきましたが、再度改めてご紹介します。通常は、対策土を遮水シートで覆って中に水が浸透しないようにする方法、現在仮置き場で試験施工しているような不溶化剤を添加して対策土を不溶化する方法、下に吸着材というものを敷いてその上に対策土を盛り、更に覆土する方法、対策土をそのまま置いて雨水を中に浸透させ、出てきた水を回収する方法の4種類あります。また対策土は受け入れがたいとありましたが、自然由来の重金属は環境基準を遵守していれば、基本的に問題ないものでありまし、日本各地に存在しているものです。仮に対策土から浸透した水を毎日70年間20リットル飲用したとしても、健康に有害な影響はないとされています。また仮に水が出てきたとしてもそれを全部回収してチェックしますから2重確認ということから基本的に影響がない、過剰にならなくてもよいと理解していただければと思います。

少し付け加えますと、近くて三遠南信自動車道の青崩峠トンネル、松本市国道改良のバイパストンネル、第2東名、名神、あるいは北海道新幹線の工事でも自然由来重金属を含む発生土は出ていますが適切に処理をして安全性が保たれています。今すぐにご理解とご安心はできないかもしれませんが、今後の説明の中でわかりやすく説明させていただきます。

○先ほども申し上げたが、ここに来られる方はそのような価値観で入ってこられる方ではないので、他のスポットがそのままここにはまるかと言えばそうでないということ、また、JRがやる工事に対して私たちは何の魅力も感じていませんし、観光にとって何のメリットもありません。他に方法がないのかと言ったのは例えば無毒化するような方法はありますかということです。プ

ラントのようなものを作って科学的に無毒化できるのであればそのような方法もあるわけですし、安易にこれは簡単だからという話であったとしたら観光業者は受け入れられない。JRの皆さんは私たち村民には専門的な説明をしていただけますが、この村に移住しようと考えている方の中にはそういったものに理解を示さない方もいるかもしれません。私が説明していただきたいのは不溶化の方法ではなく、なぜ他に方法があるとしたらそれを選択しないのかということです。

A：ご心配の趣旨よくわかりました。こちらで今説明させていただいた4つの事例は、活用事例であります。自然由来重貴金属を含んだ土も資源としてうまく活用していければと考えます。道路であれば道路の盛土として使ったり、今回は変電所で変電所の擁壁として活用していこうと考えています。一方、無害化というのは処理場でやられているところがあるかと思われれます。それでいくと廃棄物ごみになってしまいます。土ですのでそれを資源として活用していきたいというのが私たちの思いでもあります。南アルプストンネルで出てきた対策土についてはうまく活用をしたいということで検討しているところでございます。

○要対策土については村へも要望があり、これを置かせて良いのか置かせてはいけないのか、そのような説明を村が主体となってやるべきだと思います。耐用年数や流出した時どうするのか、モニタリングをどれだけやるのかなど、きちんと住民説明していただいて住民の合意が得られた上で手続きをしていただきたい。また、住民合意はどのような形で村は合意を得たと判断するのかお示しいただきたい。

また12月21日には関係市町村とJRとの意見交換会において、村長は大鹿村で使えるから他市町村でも使ってほしいと発言すると言っていました。一方、観光協会との懇談では住民の理解を得たうえでやりますと言っている。どちら側に立って発言されているのかわからない。

A：観光事業に携わる皆さんはイメージを大切にしておられることは重々承知しております。先日の観光協会と懇談会に言ったのは大鹿村で使うことを前提にしてその他の市町村で活用してもらいたいと言ったわけではなく、村として選択肢を用意しなければならないということで、有効活用に対しても可能性があると申ししているところであります。科学的に安全が保障され、資源として有効活用できれば土砂運搬の面で住民の皆さんの負荷軽減になります。また、村では、自然と向き合い、人の営みや文化を地域資源としてとらえ、自然と共存共栄して、持続的な地域振興に結び付けていくことが求められる。地域の災害、公害といったいわゆる負の遺産と言われるものと向き合ってきた過程も地域資源として保存してエコツーリズムや防災教育、観光教育に生かしていくことが地域振興のポイントになってくることがあります。今後は丁寧な説明と意見交換の場を作りながら検討を進めてまいりたいと思います。また合意形成をどう図っていくかは、いろいろな方法があるかと思いますので検討してまいりたいと思います。

○要対策土となっていますが、このような土は大鹿村のどこにでもある土で、地滑りのようなところはホウ素が含まれていたりします。このようなJRの大きな事業の中で対策土として取り扱っているが、対策土イコール何か毒のような感じとして受け止めることはよろしくないと思いま

す。鳶ヶ巢の崩壊地でも自分の家の裏でもでると思います。あまり過剰になることによって返って大鹿村がその様なものを埋めたんだというような話になるので、全国にもこういうものがあることを、そこは誤解のないようにした方がよいと思います。

○有効活用とは何であろうかと、例えば、要対策土を受け入れず他所で使っても有効活用で、大鹿にクリーンな土を使っても有効活用であり誤解を招くような土を使う必要があるかと言えば観光業者としては理解できない。また何を持って合意になったのかふんわりしたものでなくはっきり示していただきたいことをお願いします。

○仮置き場 B の三正坊ですが、農地を一時転用ということで期間を定めて仮置きしているが、10月に農地パトロールに行った時には溜って置いてありました。期間内に運び出して農地に返すことができるのか、また地主の方も高齢になってきているので期間内であっても出来るだけ早く農地に戻していただきたい。

A：仮置き場 B には 2026 年 11 月まで発生土を仮置くことを予定しており、工事後は現況復旧することで地元の方とお約束しています。今は少しずつ運搬していますが、今後、釜沢より奥の災害復旧に活用したりするところもございますし、そうしたところで活用しつつ、なるべく早く運搬して元に戻したいと考えています。

○仮置き場 B に関しては一度期間の延長をした箇所です。農業委員会はこの期間であれば大丈夫であろうということで認めました。もう一度延長することは難しいので今度の期間内で何とかしていただきたいと思います。

A：承知しました。

○先ほどの説明で運搬実績台数が最大予定台数に対して少ないという話がありましたが、三正坊の仮置き場 B の残土を運搬しないのでしょうか。

A：三正坊仮置き場 B からは現在も搬出しています。トンネル内で発生土が出せない場合などは仮置き場の方からも搬出しています。

○要対策土の説明で変電所の壁面へ中詰め材として活用するとありましたが、蛇紋岩ホウ素ですか、粘板岩ヒ素ですか。

A：現在、試験施工を蛇紋岩ホウ素で行っていますが、粘板岩ヒ素も効果を確認できていますので、活用することは可能です。粘板岩ヒ素の場合は圧縮強度試験を行っていないので、蛇紋岩と同様に試験を行い強度確認が出来れば活用可能であるため、両方とも活用する想定でいます。

○前回の協議会の説明では南アルプストンネルは 2026 年までに工期の変更はないとありますが、現状は本坑が除山トンネルから 4～5 kmあります。常識的に考えてあと 3 年ではかなり厳しいと思うが、静岡県に着工の目途が立たないこともあります。村の工事はいつ頃までなのかももう少し見通しが立つのではないのでしょうか。実際のスケジュールを今とは言いませんがぜひ示していただきたい。

A：現在、除山非常口では、先進坑先で本坑へ向かって連絡坑を掘削しており、連絡坑完了後は、再び先進坑を品川方へ向けて掘削します。一方、釜沢非常口からは小河内沢川の下先進坑を掘削しており、先進坑が除山非常口に到達したら次は除山非常口から品川方へ向けて本坑の掘削を始めます。早ければ夏頃から先進坑を追いかける形で掘削していこうと思います。このような掘削班を運用することで、最も掘削延長の長い除山非常口から品川方本坑の残りは 3.9 kmほどとなります。

開業時期を 2027 年以降と発表がありましたが、トンネル掘削につきましてはペースを緩めることなく進めてまいります。これは今までと変わりません。ただ、一方、運搬台数が少ない話がありましたが現在、小渋川班は蛇紋岩箇所掘削にあたり、青木川工区においては中央構造線付近を慎重に掘削しています。今は進捗率が上がらず計画どおりにいけないところもあります。これから工程を精査し適切な時に皆様に見通しを説明したいと考えています。

○トンネル工事以外にもガイドウェイ工事、小渋川橋梁工事、変電所工事もありますが、工事全体がいつ頃までかかるのか。村内工事のスケジュールのイメージを持ちたいと思いますがいかがでしょうか。

A：小渋川橋梁工事や変電所工事などはまだ地元の皆様に説明ができていません。鹿島 JV の追加工事となる変電所工事については現在設計を行っており、来年の春を目途に説明ができればと思います。また小渋川橋梁につきましては契約手続きにまだ入れてない状況です。今後契約をした後、改めて小渋川橋梁工事についても説明したいと考えています。その時にスケジュールを説明させていただきます。

○昨年 6 月の環境調査結果で井戸水の水位が低下したことが新聞等の記事に掲載がありました。トンネルの湧水が増えて水位が低下したとありましたが、地元で説明はされたのでしょうか。また、このような内容は連絡協議会の時に示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A：年次報告の中でお出ししていますが、今回 2 箇所の観測点で水位が一時的に下がり、水を利用されている方にはデータと経緯を説明させていただいています。その後は特に水位に変化はなくその状態で保たれており、生活に支障が無いことを個別説明の中で確認しているため、地元への説明会はしていません。

○水位が低下したがその後は落ち着いているから当事者のみの説明だけで良いという風に聞こえますが、今回みたいにニュースの見出しになった場合、いろいろな方から水はどうなっているのか聞かれました。見出しだけで判断される方もいるので情報がひとり歩きすることがあります。年次報告で書いてあったことは承知していますが、その後は大丈夫であることを含めて連絡協議会の場でも情報共有できればありがたいと思います。

A：ご意見ありがとうございます。承知しました。今後は必要に応じて説明してまいりたいと思います。

4.送電線工事について

意見なし

5.その他

○仮置き場Aの状況は今現在どうなっているのでしょうか。

A：仮置き場Aにつきましては、盛土条例の下協議を行っている状況です。従って発生土の搬入はしていません。ただ、資材等を置いています。盛土条例の申請につきましては長野県との協議の中で調整事項がありますのでその修正を含めて今年度末から来年度初めに申請行う予定で進めています。

○12月14日に2027年以降へ工期を延伸する発表がありましたが、大鹿村の皆さんが一番興味を持っていることは工事がいつ終わるのかということです。先ほど適切な時期にお示しするという回答がありましたが、それはいつなのでしょう。最終的には走行実験をして開業となるはずですが、逆算から積み上げていつ頃になるのかわかるとは思います。どの程度遅れているのかを示すのが企業としての責任だと考えます。

A：大鹿村につきましては、いつまで工事をやるのか一番気掛かりで重要なことだと思います。今トンネル掘削をしていますが、掘削状況を見極めながら、適切な時期というのは適切な時期としか言いようがないのですが、概ね工事の見通しが立ったら早い段階でご説明したいと思います。

○その際にはやはり住民説明を開催して欲しいです。住民に周知すると同時に住民からの意見を聞くことが必要だと思いますので検討でなく実施をお願いします。

A：JR東海主催できちんと説明をしなければならないと思っています。工事開始前に実施した南アルプストンネル、伊那山地トンネルの工事説明会同様に地元の方に説明すべきと考えています。説明のやり方を村と調整させていただきたいと思っています。

○要対策土は現状として小渋川変電所にどのくらいの量を置くことを計画されているのでしょうか。

A：現在設計中の段階になります。現時点で明確な数量は確定していません。確定次第ご報告させていただきますと思います。

○活用する場合は何らかの形で説明していただけるのでしょうか。変電所用地だけでは足りないといった場合は。

A：小渋川変電所を活用する場合は工事説明会という形で行いたいと思います。またそこで賄えなかった場合はまだ決まっていないので申し上げられませんが今後詰めてまいりたいと思います。今のところは掘削に伴う要対策土はそこまでの量はでていません。

○要対策土の受入れについて村として受け入れられる量に関して J R 東海と協議されたのでしょうか。

A：要対策土を入れる検討をしている報告のみです。具体的な量の話は全然していません。

○まだこの件について、村として同意した同意していないということに関してどうなのでしょう。

A：住民の皆さんのご理解が得られるかどうかは前提でありますので、村が勝手に同意というわけにはいかないと思います。このような認識でありますし、J R 東海にもご理解を得ることを申し入れています。

○そもそもこの情報は報道を経由して得ています。本来であれば村が直接住民に対して周知すべきだったことであると思いますがどうでしょうか。

A：要対策土の活用についてはこれまでリニア連絡協議会を通じて説明しています。また全戸に向けてリニア情報をお出ししています。この中で、変電所施設用地内で活用の検討をしている情報は流してきました。先に 12 月 13 日付で不溶化試験の結果に有効性が認められたことがプレスリリースされたものですから村がこれに対してどうこういうことではありませんので、これを受けて連絡協議会で報告があり、また全戸配布で通知するという形になりました。

○それは引っ掛かります。この協議会は自治会の代表は確かに出てきていますが、住民全員でないです。この期間が 10 日足らずであったとしても知らせるべきだったのではないのでしょうか。

A：要対策土の活用を検討していること、また盛土に関することも含めて住民説明をもってその中で報告していくことで検討させていただきます。

○それはわかるのですが答えになっていません。つまり、期間内に住民に知らせるべきことは知らせていただきたいお話をしているのでよろしくお願ひしたい。

○リニア情報が全戸配布されていますが、内容は JR 東海、中部電力、長野県等の説明が記載されていますが、質疑があった内容について何もないのですがどうなのでしょう。

A：質疑応答の内容につきましては大鹿村ホームページにて掲載されています。広報紙とすると紙枚数も多くなりますのでこれを考慮してホームページ掲載としています。

○ホームページを見る人はいますが、それなりの年齢の方もいますので改善していただきたいです。また議事録は作成されていますか。会議日当を支払ううえで議事録の添付が必要と考えますがどうなのでしょう。

A：議事録に関しまして内容は質疑応答の概要を作成し、先ほどもありましたホームページに掲載しています。また支払いは会議に出席された方を確認し支払いをさせていただいています。

○こういった私の話というのは議事録に載っているのでしょうか。誰がどのような発言をしてどのような回答があったのか記名してあるのでしょうか。

A：議事録として誰が発言した記名はなく、この会議は録音されていますので会議録として誰の発言があったのか音声記録されています。またホームページ掲載のものは質疑応答概要ですのでこのような質疑が行なわれたという内容のものになります。

○今回のような工期の問題、要対策土の問題については住民に対する説明会は必要であると考えます。協議会は説明会ではありません。リニア情報で説明会の開催日時をいつ頃なのかお示しいただくとありがたいのですがどうでしょうか。

A：JR 東海が行う住民説明会のご案内としては事前に周知期間が必要でありますので前もって自治会等に回覧などを利用してお知らせしたいと思ひます。

○村はどうでしょうか。

A：日程等が決まり次第、合同という形になるかと思ひますが決まり次第周知したいと思ひます。

○日程は来年、最低でも年度内ということではよろしいでしょうか。

A：JR 東海主催で開催する説明会は JR の方から住民の方々にきちんと説明させていただきたいと思います。要対策土の活用についての工事説明は年度内には厳しいため、来年度以降に説明させていただきたいと思います。事前に連絡させていただきます。

○上青木地区では近くでトンネルを掘削しているため、これまで何回か地元単位で住民説明がありました。今話題になっている住民説明会はどのような類のものでしょうか。どのような説明会を想定しているのでしょうか。

A：青木地区や釜沢地区はトンネル掘削により音などの問題がありましたのでそういったところでは地元単位での説明会ではありますが、地区の懇談会という形で住民を対象に進捗状況を含めた説明をしております。この変電所予定地はこれまでの工事説明会同様という話がありましたが、どのような形で開催するのかは今後調整してご案内したいと思いますのでお願いします。また、青木地区の皆様につきましては今後、直接工事に影響がある地区でありますのでこれまでと同様に懇談会という形で引き続き定期的に説明をさせていただきます。

5.事務局からの報告

意見なし